

提言書

生涯健康システムの構築について

令和元年 10 月
牧之原市議会

提 言 書

生涯健康システムの構築について

牧 之 原 市 議 会
(文教厚生委員会)

市議会文教厚生員会では、「生涯健康システムの構築について」を所管事務調査事項とし、2年間に渡り調査研究を実施した。

調査研究を進めるにあたっては、市内各種団体との「意見交換」、「健康推進部主催の勉強会への参加」「先進地視察」を重ねることで知見を得てきた。

超高齢化社会に突入した現在、日本各地において高齢者を支える仕組みづくり等の課題に苦慮しているのが地域の実情であり、当市においても例外ではなく、平成31年3月末の介護保険被保険者数はついに市民全体の3割を超えることとなった。介護保険特別会計の決算額も過去5年間、右肩上がりであり、データの面からも大きな岐路を迎えるに至っている。また、生活習慣や食生活の変遷等、高齢者のみならず各世代において、市民全体における健康に対する意識や取り組みが十分でないことが問題として洗い出された。一方で現在の市による施策が意識向上や取り組みに対し十分に奏功しているとは言えず、各種環境整備等、より効果的な事業を模索していく必要がある。

市民が生きがいを持ち、いつまでも健康でいきいきと過ごしていくとともに、今後、ますます増大する社会福祉費の抑制に資するためには、高齢期のみならず、学齢期、青壮中年期からの積極的な取り組みこそが重要であり、それぞれの年代によって特性の違いがあること、また時間的な制約や効果、目標も変わってくるなどから「ライフステージ」別に施策を検討することとした。

また現在、当市が実施している「保健師の地区担当制」は、各地区の健康課題を把握し、必要な支援を行えるものであり、まさに世代を問わず市民に寄り添う保健師本来の活動であることから、その重要性に鑑み、今後、更なる充実を図る必要があるとの認識に至った。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

1. ライフステージ別の提言

学齢期

- ・学校や家庭以外の場においても、様々なことに興味や関心を持つことのできる環境は非常に重要である。核家族化が進む中でも社会性を育むべく、特に高齢者とのふれあいを持てる居場所があることが望ましい。後述する「幼老統合ケア」の可能性調査のほか、街中にも各世代が気軽に集まれる居場所づくりの検討をすること。
- ・むし歯は減ってきているが、歯肉炎が増加傾向にあるため早急の対策を講じること。
- ・偏食や飽食などをなくすため、食に対する指導と共通認識化を図るとともに、小児生活習慣病予防事業を実施すること。また食の実態調査も合わせて行うこと。
- ・学齢期の体力増強のため、幼稚園、保育園における散歩習慣の継続と環境整備、および無料スポーツ体験ツアーなどを創出し、好きなスポーツに挑戦できる環境をつくること。

青壮中年期

- ・目的意識を持ち社会の一員であることを実感するとともに、仕事以外のいきがいを持つことを推進するため、各種計画や事業に「市民一人1趣味」を掲げること。
- ・歯周病検診対象年齢の引き下げ及び頻度を拡大し、高齢になっても良好な口腔機能を維持できるようにすること。
- ・減塩対策事業（塩分0.8%運動）の推進や休肝日（NOアルコールDay）の普及、妊娠前後の栄養教室の拡充。また企業に出向いての健康診断の啓発等、健康に対する意識の向上を促す事業を展開すること。
- ・余暇時間を有意義に活用できるジム、フィットネスなどの需要が急増していることから、市所有ジムの機能性向上のほか、民間施設（ジム）との連携を検討すること。

- ・若者向けの元気アップ体操や、今の運動機能を知るための測定会、スマホアプリ等を用いたウォーキングイベント（付加価値、インセンティブの設定）、親子参加型交流イベントなど、積極的に体を動かす機会を創出すること。

高齢期

- ・認知症でも働ける「牧之原モデル」の創設、高齢者が短時間でも働ける「牧之原スタイル」の制度化、また被介護認定者同士が助け合う環境づくりなど、いつまでもいきがいを感じられるような就労支援をすること。
- ・多くの人と世代を超えて関わり・繋がりを持つこと、また子どもと高齢者相互に相乗効果が見込める「幼老統合ケア」を検討すること。（公営や委託の可能性調査）
- ・訪問診療医の巡回システムなど個人及び施設への訪問診療体制整備の支援に努めること。
- ・小学校入学時に配布しているランチョンマットを高齢者にも配布し、バランスの摂れた食生活を啓発すること。

2. 地区担当制保健師についての提言

- ・各地区における課題はそれぞれ異なり、地域の特性も様々である。健康課題解決のための取り組みも違いがあることから、地区ごとの裁量で柔軟な対処、対応が可能となるよう個別活動費を確保すること。
- ・各地区に対し健康状態の現状をお知らせする「地区診断シート」を作成し、配布すること。
- ・地区担当制での活動を充実させるため、需要に応える人員を確保し、絆づくり事業や地域包括ケアシステムなど他部署の事業との連携を図ること。